

第42回臨時会

伊方町議会会議録

平成28年 8月 29日開会

伊方町議会

第42回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	平成28年8月29日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	8月29日 10時00分宣告
応招議員	1番 竹内 一則 2番 廣瀬 秀晴 3番 清家慎太郎 4番 福島 大朝 5番 菊池 隼人 6番 山本 吉昭 7番 小泉 和也 8番 中村 敏彦 9番 吉川 保吉 10番 阿部 吉馬 11番 小林 絹久 12番 菊池 孝平 13番 中村 明和 14番 高岸 助利 15番 篠川 長治 16番 吉谷 友一
不応招議員	なし
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 嘉起 書記 岩村 寿彦 書記 矢野 喜久 書記 松下 洋二
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 空 白 町長職務代理者 森口 又兵衛 教 育 長 河 野 達 司 監 査 委 員 阿 部 一 寿 総 務 課 長 門 田 光 和 総 合 政 策 課 長 坂 本 明 仁 町 民 課 長 中 田 克 也 保 健 福 祉 課 長 橋 本 泰 彦 産 業 建 設 課 長 寺 谷 哲 也 産 業 建 設 課 付 課 長 兵 頭 達 也 瀬 戸 支 所 長 井 上 利 彦 三 崎 支 所 長 大 田 甚 好 上 下 水 道 課 長 小 野 瀬 博 幸 会 計 管 理 者 黒 田 徳 太 加 教 育 委 員 会 事 務 局 長 大 野 金 能 中 央 公 民 館 長 大 森 貴 浩
町長提出議案の項目	議案第62号 町長の専決処分事項報告について (平成28年度伊方町一般会計補正予算(第2号)) 議案第63号 三崎保育所改築工事請負契約の締結について 議案第64号 三崎中央集会所新築工事請負契約の締結について 議案第65号 伊方町学校給食センター建設工事請負契約の締結について 議案第66号 町道宇和海線道路改良工事(5工区)請負契約の締結について 議案第67号 町道豊之浦地区1号線道路新設工事請負契約の締結について 議案第68号 町道与侈地区内1号線道路新設工事請負契約の締結について 議案第69号 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結について

	議案第 70 号 伊方庁舎電算室等移設工事請負契約の締結について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 (会議規則第 21 条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 (会議規則第 127 条)	
	8 番 中村 敏彦	9 番 吉川 保吉

伊方町議会第42回臨時会議事日程

平成28年8月29日(月)
午前10時00分 開 議

1 開 会 宣 告

1 町長職務代理者招集挨拶

1 議事日程報告

日程 第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 会期の決定

〃 第 3 町長の専決処分事項報告について
(平成28年度伊方町一般会計補正予算(第2号)) (議案第62号)

〃 第 4 三崎保育所改築工事請負契約の締結について (議案第63号)

〃 第 5 三崎中央集会所新築工事請負契約の締結について (議案第64号)

〃 第 6 伊方町学校給食センター建設工事請負契約の締結について (議案第65号)

〃 第 7 町道宇和海線道路改良工事(5工区)請負契約の締結について
(議案第66号)

〃 第 8 町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の締結について
(議案第67号)

〃 第 9 町道与侈地区内1号線道路新設工事請負契約の締結について (議案第68号)

〃 第10 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結について (議案第69号)

〃 第11 伊方庁舎電算室等移設工事請負契約の締結について (議案第70号)

1 閉 会 宣 告

開会宣告（10時00分）

○議長（吉谷友一） 皆さん、おはようございます。

伊方町議会第42回臨時会を開会いたします。只今の出席議員は、全員であります。

よって、本会議は成立いたしました。

町長職務代理者招集挨拶

○議長（吉谷友一） 町長職務代理者招集挨拶

○町長職務代理者（森口又兵衛） 議長

○議長（吉谷友一） 町長職務代理者

○町長職務代理者（森口又兵衛） おはようございます。

伊方町議会 第42回臨時会の開会に臨み、一言ごあいさつ申し上げます。

町議会の皆様方には、日頃から町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、早速、皆様にご報告申し上げます。

突然の出来事で私自身も驚いているところではありますが、今朝、山下町長のご家族が私を訪ねておいでになり、町長の辞職願が提出され、先程、吉谷議長にお届けしたところでございます。

なお、山下町長の突然のご判断について、町長のお考えを記された手紙をお預かりしておりますので、皆様にお許しいただき、読み上げさせていただきます。

『 退任のごあいさつ

本日、吉谷町議会議長様に、町長としての辞職願を提出させていただきました。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様には、去る4月13日の入院以来、大変ご心配をお掛け致しており、また、町長としての職務を果たせず、ご迷惑をお掛けしておりますことを、心から深くお詫び申し上げます。

また、これまでの間、寛容な心でもって見守って頂きまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて、私の病状につきましては、これまでも副町長からお知らせ頂いておりますように、去る4月13日の入院で、自覚症状が無いまま隠れ脳梗塞の状態が進行していたことが明らかとなり、入院中に再び発症いたしまして、その後遺症に対するリハビリのため、入院期間が長引いているところでございます。

私自身、『一日も早く公務に復帰しなければならない』との思いから、毎日のリハビリに取り組んで参りましたが、今も言語機能の障害から、十分な会話が出来ない状況で、リハビリによる回復のごたえも得られないまま、焦る気持ちが募るばかりの日々を重ねております。

一方、入院中において、私が最も気掛かりとしてきた伊方発電所3号機の再稼働については、当初の日程に多少の遅れが生じたものの今月12日からの作業についてはトラブルもなく順調に進んでいるとの報告を受けまして、大きな山を越したものと、安堵の胸をなでおろしているところであります。

このような状況での入院生活も、既に4ヶ月が経過してしまいました。

未だに退院の見通しが立たない状況の中、私の入院生活が長引くことは、伊方町の町政を停滞させることになり、ひいては町民の皆様方にご迷惑をおかけすることになりかねません。

従いまして、今私が成すべきことは、自分自身の出处進退について正しく判断し、自ら身を処するほかにないとの考えから、本日をもって町長の職を辞することを決意いたしました。

振り返りますと、平成26年4月の町長選挙において、多数の皆様方から身に余るご支援をいただき、伊方町長として3期目となる4年間の任期を頂いたにも関わらず、私の不徳の致すところにより、このような形で任期途中での退任となりましたことは断腸の思いであり大変申し訳なく思っております。

これまで町政の推進にご理解とご協力を頂きました町議会議員の皆様方並びに町民の皆様方に深くお詫び申し上げますと共に、これまでの温かいご厚情に対し心から感謝し、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

この度は、突然のお願いとなりご迷惑をお掛けいたしますが、心中お察しいただき、何卒、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成28年8月29日 伊方町長 山下和彦 』

以上でございます。

議会の皆様方におかれましては、山下町長の心中をお察しいただき、町長の申し出につきまして適切にご判断を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、町民の皆様方に対しましては、改めて町長のお考えをお聞きいたしまして、来月発行の「広報いかた」に退任の挨拶を掲載させていただきたいと考えますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

さて、今臨時会にご提案いたします案件でございますが、報告事項1件、工事請負契約に関する議案8件としておりますが、加えて、先ほどの山下町長の辞職の申し出につきまして、ご審議をお願いする必要が生じております。

会期中よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事日程報告

○議長（吉谷友一） 議事日程報告を行います。

本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めて参ります。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（吉谷友一） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番 中村敏彦議員、9番 吉

川保吉議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（吉谷友一） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、1日間と決定いたしました。

議案第62号

○議長（吉谷友一） 日程第3「町長の専決処分事項報告について（平成28年度伊方町一般会計補正予算（第2号）」議案第62号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長職務代理人（森口又兵衛） 議長

○議長（吉谷友一） 町長職務代理人

○町長職務代理人（森口又兵衛） 議案第62号平成28年度伊方町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項報告について、説明を申し上げます。

補正内容は6月の梅雨前線豪雨による災害復旧及び消防操法県大会出場に係る経費でございます。緊急を要するため、平成28年7月4日付にて専決処分したものであります。

予算額は、歳入歳出それぞれ5,245万1千円を追加し、総額を102億2,510万円としたものであります。

歳出につきましては、9款消防費に消防操法県大会出場に係る経費として73万1千円を計上いたしております。11款災害復旧費に単独災害復旧に係る経費として5,172万円を計上いたしております。

これに対します歳入は17款繰入金に、財政調整基金繰入金5,245万1千円を計上いたしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第62号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第62号「町長の専決処分事項報告について（平成28年度伊方町一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり承認されました。

議案第63号

○議長（吉谷友一） 日程第4「三崎保育所改築工事請負契約の締結について」議案第63号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（橋本泰彦） 議案第 63 号 三崎保育所改築工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、既設保育所が、築 50 年経過し、老朽化が激しい為、三崎総合体育館横の町有地へ移転し、改築工事を実施するものであります。

今回の工事概要は、木造平屋建て、延べ床面積 441.37 m²で、保育室、乳児・ほふく室、遊戯室、職員室、調理室などの整備を図るものです。

さる、8 月 12 日、制限付き一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が、1 億 7,280 万円で落札したものです。また、工期につきましては、平成 29 年 3 月 10 日を予定しています。

ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（吉谷友一） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 保育所の前面が道路であり、子どもの安全対策が必要であるが、カーブミラーなど整備計画があれば説明をお願いしたい。

○保健福祉課長（橋本泰彦） 議長

○議長（吉谷友一） 保健福祉課長

○保健福祉課長（橋本泰彦） 特に計画はありませんが、門扉を常時閉めるのはもちろんですが、カーブミラーなど今後検討して必要があれば対応したいと考えています。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（吉谷友一） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 要望としてですが、交通安全対策など施設整備を行っていただきたいことと、保育士への指導を図るようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第 63 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 63 号「三崎保育所改築工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 64 号

○議長（吉谷友一） 日程第 5 「三崎中央集会所新築工事請負契約の締結について」議案第 64 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第 64 号 三崎中央集会所新築工事請負契約の締結について、提案

理由をご説明いたします。

本工事は、既設集会施設が築 87 年経過し老朽化が激しい為、地元の要望により、旧三崎中央公民館跡地へ地域のコミュニティー活動の拠点として新築工事を実施するものです。

今回の工事概要は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 306.96 m²で集会室・調理室・トイレなどの整備を図るものです。

さる 8 月 12 日、制限付き一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が、7,981 万 2 千円で落札したものです。なお、工期につきましては、平成 29 年 3 月 10 日を予定しています。

ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（篠川長治） 議長

○議長（吉谷友一） 篠川議員

○議員（篠川長治） 別紙図面の右上の境界線がないが。

○産業建設課長（寺谷哲也） 図面の右上の点から点までが境界線と結んでいます。境界線の中で建築するようにしています。

○議員（篠川長治） 集会所に係る費用が 9,088 万 2 千円であると思うが、8,200 万円しかない。1 割に相当する差額を教えてください。

休憩 10 時 20 分

再開 10 時 37 分

○議長（吉谷友一） 再開いたします。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 先ほどのご質問に答えさせていただきます。議員さんがおっしゃられました。

今回の工事費と総予算の 9,088 万 2 千円これの差額でございますが、まず今年度につきましては、工事費が今回提案させていただきます 7,981 万 2 千円と管理費といたしまして 270 万円でございます。それと昨年度に行われました、調査設計費が 405 万円それに伴う地質調査費が 140 万 4 千円。それと既設建物の解体といたしまして、291 万 6 千円がトータルといたしまして、9,088 万 2 千円ということになってございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第 64 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 64 号「三崎中央集会所新築工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 65 号

○議長（吉谷友一） 日程第 6「伊方町学校給食センター建設工事請負契約の締結について」議案第 65 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（大野金能） 議長

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（大野金能） 議案第 65 号 伊方町学校給食センター建設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

学校給食は、伊方・瀬戸の二つの給食センターにおいて、運営をしておりますが、児童生徒の減少により合併当初の約 1,100 食から約 6 割の 650 食となり、更に平成 33 年には、600 食を割る見込みであり、今後の食数を考えると現在の二つの施設では、効率的な運営とはいえない状況となります。このことから効果的、効率的運用を図るため適正な施設整備を行うと共に児童、生徒により一層安全・安心な給食を実施するため、当施設を統合した新たな給食センターの整備をするものでございます。

建設の施設規模といたしましては、構造が鉄骨造り平屋建て延床面積 626.85 m²。施設内容の主なものといたしまして、調理室・下処理室・食品庫・コンテナ室・事務室等。外構の整備といたしまして、車庫等・駐車場等で詳細な分につきましては、別紙平面図に記載をしておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

去る 8 月 12 日に制限付一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が、4 億 4,064 万円で落札したものでございます。なお、契約工期につきましては、平成 29 年 3 月 15 日としております。

以上、ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第 65 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 65 号「伊方町学校給食センター建設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 66 号

○議長（吉谷友一） 日程第 7「町道宇和海線道路改良工事（5 工区）請負契約の締結について」議案第 66 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第 66 号 町道宇和海線道路改良工事（5 工区）請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、伊方地域境界から三崎地域境界までの宇和海側を走る、全長約 14.4 k m の町道で、集落間を接続する主要道で、主要物資の運搬及び地域防災計画の避難路に位置づけられている重要な生活道路であります。随所に線形不良・幅員狭小により通行に支障を来している道路であります。

これらを解消するため 5 工区として計画いたしました区間は、川之浜集落から東側へ約 1.5 k m 附近で延長 133.2m であります。

今回の工事概要は、1,757m³ の掘削、831 m² のブロック積擁壁工など、別紙図面の赤色で塗りつぶした部分のとおり実施するものです。

去る 8 月 12 日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が、1 億 1,934 万円で落札したものでございます。なお、工期につきましては、平成 29 年 3 月 10 日を予定しています。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第 66 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 66 号「町道宇和海線道路改良工事（5 工区）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 67 号

○議長（吉谷友一） 日程第 8 「町道豊之浦地区内 1 号線道路新設工事請負契約の締結について」議案第 67 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第 67 号 町道豊之浦地区内 1 号線道路新設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、豊之浦地区集落内部のアクセス改善を目的に新設道路として延長 386m を計画し継続で実施しているものです。

今回の工事概要は、全体計画の内 167m 区間の道路新設として、1,450m³ の掘削を行い、678 m² のブロック積擁壁工、118 m² の補強土壁工など、別紙図面の赤色で塗りつぶした部分のとおり実施するものです。

去る 8 月 12 日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社堀保組が、6,264 万円で落札したも

のでございます。なお、工期につきましては、平成 29 年 2 月 28 日を予定しています。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第 67 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 67 号「町道豊之浦地区内 1 号線道路新設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 68 号

○議長（吉谷友一） 日程第 9「町道与侈地区内 1 号線道路新設工事請負契約の締結について」議案第 68 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第 68 号 町道与侈地区内 1 号線道路新設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、与侈地区学校跡地の有効活用を図る事を目的に新設道路として延長 105m を計画しているものです。

今回の工事概要は、1,552m³の掘削を行い、481 m²のブロック積擁壁工、230 m²の山留張コンクリート擁壁工など、別紙図面の赤色で塗りつぶした部分のとおり実施するものです。

去る 8 月 12 日に制限付一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が、5,886 万円で落札したものでございます。なお、工期につきましては、平成 29 年 2 月 28 日を予定しています。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（吉谷友一） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） この間、長年の地区の悲願であろうと思います。そういった中で決定をしていただきましたことありがたいなと感謝をいたすところなのですが、並行してですね、以前議会でもこういう状況にこの地区はありますよと往還で車イスで救急車まで行くのが大変ですよ、車イスが通れない、あくまで抱えて搬送しなきゃいけない現状が多分あるんでということをお申し立てしたいと思います。そういったことを踏まえてここに学校跡地に通常の高齢者がゲートボールなり、交流をする際に行くのに今の現状の往還の道路で果たして危険性を感じずに行けるかどうか。そういった事を踏まえて今後の対応策がもしあるならば今考えてあるのであればお聞きしたい。なければ、今後真剣に取り組んでいただきたい。また、取り組むべきであろうと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 只今の質問、非常に重要な部分であるというふうに思っております。確かにこの学校跡地の方には避難して行くルート、里道を利用して行く訳でございますが、地形上かなり高さが高い石積み等もあります。現状においては、現状の施設の中で避難をしていただくというふうなことになるんですが、手すり等が必要な箇所があるについては、対応できる部分があるかと思っておりますが、早急に往還部を車イスを通すということは、なかなか町の成約、地形上の成約もございませぬので、これからまた地区の人とも十分に協議を進めながらできるものから取り組んでいけたらというふうに今考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議員（阿部吉馬） 終わります。

○議長（吉谷友一） 他ございませぬか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませぬか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第68号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませぬか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第68号「町道与修地区内1号線道路新設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第69号

○議長（吉谷友一） 日程第10「九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結について」議案第69号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第69号 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、高潮・波浪による被害から海岸を防護するため護岸を改良し、国土を保全するとともに、背後の民生の安定と財産の確保に資することを目的に、護岸改良287mを平成23年度より継続して実施しています。

本工事の概要は、322m³の本体コンクリート、218個の消波ブロック製作及び据付など、別紙図面の赤色で塗りつぶした部分のとおり195m区間を施行するものでございます。

去る8月12日制限付き一般競争入札を実施した結果、有限会社竹場建設が5,680万8千円で落札したものであります。なお、工期につきましては、平成29年3月10日を予定しています。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませぬか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませぬか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第69号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定すること

にご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第69号「九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第70号

○議長（吉谷友一） 日程第11「伊方庁舎電算室等移設工事請負契約の締結について」議案第70号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務課長（門田光和） 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長（門田光和） 議案第70号 伊方庁舎電算室等移設工事請負契約の締結について、提案理由のご説明をいたします。

現在、電算室及び放送室は、庁舎2階に設置されておりますが、南海トラフ地震の予想最高津波位は、伊方港で8.4mと予測されており、庁舎2階にまで達することから、浸水による電算及び放送機器の被害が想定されている所でございます。そこで、電算室・放送室を6階に移転し、危機管理体制の強化を図るものでございます。

工事の主なものとしたしましては、6階システム機器室に既に一部電算室として活用しておりますが、その部屋を全面補修すると共に公共ネットワーク機器設置、光ケーブル等の施設工事を行います。また、6階資機材保管庫に防音対策工事を施し、防災業務無線をはじめJアラートや愛媛県の防災行政無線を移設し、新たな放送室とすると共に6階の電気設備の改修、各種電気機器移転に伴う配管・配線工事を行います。さらに、15年以上経過し、故障が多発している電話設備についても6階放送室内に新たな電話交換機を設置すると共に庁舎内の電話機を新たにすることでございます。なお、2階の電算室及び放送室跡につきましては、機器撤去後、床等を補修し、会議室及び倉庫として活用することとしております。

去る8月12日、指名競争入札を実施した結果、四電エンジニアリング株式会社伊方支店が5,994万円で落札したものでございます。なお、契約工期につきましては、平成29年3月24日といたしております。

以上、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第70号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第70号「伊方庁舎電算室等移設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は、呼鈴でお知らせいたします。

休憩 10時59分

再開 11時25分

追加日程第1

○議長（吉谷友一） 再開いたします。山下和彦町長から、本日、平成28年8月29日をもって、辞職したいとの旨の申し出がありました。お諮りいたします。

本件を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、山下和彦町長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1「山下和彦町長の辞職の件」を議題といたします。辞職願を議会事務局長に朗読させます。

○事務局長（菊池嘉起） 『辞職願 私儀、この度、一身上の都合により平成28年8月29日をもって辞職いたしたく、ここにお願い申し上げます。

平成28年8月29日 伊方町長 山下和彦

伊方町議会議員 吉谷友一様』

○議長（吉谷友一） お諮りいたします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、山下和彦町長の辞職に同意することに決定いたしました。

閉会宣告

○議長（吉谷友一） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって、伊方町議会第42回臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会時間 11時28分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議員

伊方町議会議員

伊方町議会議員